

## 地方自治体における公文書管理の現状と課題 - 評価選別を中心に -

佐藤 亮

平成 23 年 4 月 1 日、「公文書等の管理に関する法律」が施行された。これにより、地方自治体においても、文書の適正な管理が行われるように必要な施策を講じていく努力義務が定められた。地方自治体はそれぞれの現状に合わせて、公文書管理法の趣旨に沿った新たな制度作りを行っているものの、課題が多いという状況である。そして、特に多くの自治体に共通して課題とされていることが、文書の中から歴史的に価値のある文書を見つけて出す評価選別作業である。

そこで、本研究の目的は、公文書管理法の施行に伴い、変化した地方自治体における公文書管理の現状と課題に対する取組みを横断的に分析し、その傾向を抽出することで、地方自治体の公文書管理体制の整備における課題の解決に向けた考察を行うこととした。

本研究では、公文書管理に関する実務報告を挙げている自治体と、公文書館紀要を挙げ積極的な取組みを行っている公文書館を主な調査対象とした。公文書管理は、文書のライフサイクルと呼ばれる、実際に業務に活用される現用段階と、参考資料として扱われる片言用段階、そして住民や職員に公開・提供される非現用段階に沿って行われる。そこで、文書のライフサイクル全体を、評価選別を適切に実施するために、どう整備していくかという視点で分析を行うことにより、評価選別の問題を中心に考察をまとめた。

文献調査から、公文書管理法が定めるレコード・スケジュール制度に基づき、半現用段階としての保存期間が満了する前に、歴史公文書として永久に保存するか、廃棄するかの判断を下す制度の実施を目指す傾向があることが分かった。行政機関側においては、近年、公文書管理条例を制定による各種制度の見直しや、評価選別実施のための研修会などへの積極的な参加といった取組みが見られた。また、公文書館でも、行政活動における業務を分析して評価選別に生かすといった、公文書管理全体に関与するための取組みがなされていた。こうした取組みを踏まえて、これから公文書管理制度の整備を始める自治体における課題解決に向けた検討を行った結果、先進的な自治体の事例を適応することで、いくつかの課題については解決可能性を示すことが出来た。しかし、職員の公文書管理に対する意識改革、経験の積み重ねといった課題については、自治体の取組み如何に委ねられるものであることが分かった。

以上のことを踏まえて、地方自治体における公文書管理の整備に関する課題は、レコード・スケジュール制度の整備に関する課題と言える。それらの課題は、自治体全体に共通して、実務の方法を改善することで解決できるものと、それだけでは解決できないものに分けられる。今後は、一層取組みの共有が必要になるだろう。

(指導教員 白井哲哉)